

お知らせ

11月の国保料引落日

11月5日(木)

前日11月4日までに、口座に入金を。

# どけん中部

鴻巣・北本・桶川

発行所

埼玉土建一般労働組合中部支部  
北本市石戸宿1-217-2  
TEL 048-593-3381  
FAX 048-593-3382  
発行責任者 中村充伸  
chubu@saitama-doken.or.jp

# 最後まで団結して奮闘を

## 秋の拡大月間中間決起集会



団結ガンバローで目標達成に向け意思統一

【書記局 記】

9月27日にクレア鴻巣にて秋の拡大月間中間決起集会を行い、人が参加しました。午前中は分會ごと拡大行動を行い、昼食は各自でとってからの集合でした。

對馬支部長はあいさつで「自分も午前中に事業所訪問とビラまきを行ってきたが、現在の到達率を見て例年よりかなり厳しい月間と感じている。ですが、最後の打撃では達成した喜びを分かち合えるよう団結して

奮闘しましょう」と訴えました。

会議では、今月間のこれまでの経過と到達を確認し、各分會からの成果と特徴の報告に移り、桶川加納分會から3人、桶川西分會から3人、北本東分會から1人、吹上分會から1人の計8人の成果が提出され、これまでの28人の成果と合わせて36人の到達となりました。支部独自目標の80%に全体では届きませんでした。桶川加納、桶川西、北本東の3分會が

節目目標を突破しました。青年部は北本北分會から1人の成果で合計5人の到達、主婦の会は6人の成果が提出され21人の到達となりました。

その後、高橋書記次長によるミニ学習として、コロナによる仲間への影響とその中の拡大についてということ、労災や国保の対話の切り口などを学習し、分會ごとの作戦会議に移りました。作戦会議では対象者の名簿などを活用し、情報の交換や対象者への連絡の段取りなどを話し合いました。

各分會の報告や学習を受けて坂本組織部長は、「支部独自目標の60%は達成できませんでしたが、本部でも提起されている50%は突破できました。まだ残り1ヶ月、コロナに気を付けながら、達成に向けて頑張りましょう」と達成に向けて最後まで奮闘する決意を訴えました。



「皆さんこんにちは。桶川加納分會で財政部長をしています。今年度は、健康診断や分會行事がコロナの影響で実行が危ぶまれていると思います。桶川加納分會は5月に健康診断を予定していましたが、緊急事態宣言により延期を余儀なくされ、6月にアクリル板の設置など、コロナ対策をしたうえで開催となりました。また、7月にも、6月の経験を活かして二回目の健康診断を行うことができました。▼今回の秋の拡大月間では、いつもなら簡単な行事や分會会議、班会議を行えない中で、分會長は「今年の拡大月間で気を引き締めないと、組合員が減ってしまうのではないか」ということで、分會四役に激を飛ばし、チラシを5千枚配布、事業所への訪問などを行い、月間目標を超過達成することが出来ました。▼11月には分會行事ができるよう企画をたてるなど、コロナ対策を頑張ります。皆様のご協力をよろしくお願ひします。」

た。最後に、今後に向けて大島副支部長から、「制限がある中での取り組みですが、給付金や減免制度などの声掛けが仲間と組合との信頼関係、つながり強化に結びついている。今月間は全体的に苦戦を強いられ、今月間の成功と2年連続の組織実増に向けて、今日お集りの役員の皆様には他の分會の取り組みを知り、同じ分會の仲間を励まして、多くの仲間の結集につなげてほしい」と訴えがあり、団結ガンバローで閉会しました。

# 最賃改定／40県で1〜3円

## コロナ禍で異例の結果に

### 中小企業団体が凍結要請

2020年度の最低賃金が10月1日から順次発効されました。今年は新型コロナウイルス感染拡大による「雇用への影響」を理由に、中央最低賃金審議会が「現行水準を維持する」として引き上げ目安を示さず、地方からは多くの異論が表明されました。結果、40県で1〜3円の引き上げに。浮かび上がった課題とは

今年の最賃改定は異例の凍結でした。日本商工会議所など中小3団体は4月、「引き上げ凍結」を政府に要請。近年の3%引き上げに反発を強めていました。この時期の要請は異例でした。

安倍首相も6月、政府の会合で、「雇用を最優先」と述べ、最賃引き上げに慎重な姿勢を示しました。

これに対し、連合の神津里季生会長は7月、最賃「現行水準維持」。引き上げ目安は示されませんでした。

### 7都道府県で引き上げゼロ

困ったのは地方の最賃審です。ゼロベースからの議論を余儀なくされました。

結果は、北海道、東京、静岡、京都、大阪、広島、山口など影響力の大きい7都道府県が引き上げ額ゼロに。今年の改定を象徴する結果でした。

東京では、労働側の3人が専門部会（公益労使各3人で構成）と総会の採決時に、「ゼロ円にしなければならぬ根拠はない」との抗議声明を読

み上げて退席しました。東京での労働側の退席は初めてといわれます。総会では公益委員の1人が反対しました。

大阪も専門部会が紛糾しました。労働側委員は「有額でいけそうな感触だったが、採決日に急にトーンが変わった」。公益提案はゼロ円で、公益委員の1人が反対を表明

しました。公益委員が公益提案に反対するのは極めて異例な事態。それだけ据え置きへの道理が乏しいということ

### 中小企業支援が絶対不可欠

全体の審議を通じて言えるのは、最賃に対する世の中の期待と関心の高さ、据え置きへの批判です。

今多くの中小企業の経営は厳しい状態です。一方、流通、衛生、介護サービス業などの多くはコロナ禍でも働き、しかも最賃近くで働く人が多くいます。対立する課題を解決するには、引き上げの影響を受け、業界の実情を国が緻密に調べ、中小企業支援をしっかりと行うことです。

令和2年10月1日から埼玉県の最低賃金は2円引き上げの

# 928円

に改定されました。

埼玉県最低賃金は原則として、県内で働くすべての労働者（パート・アルバイト含む）に適用されます。

来々、今回と同じ轍を踏まな

いたためにも、最賃引き上げのあり方をしっかりと考えなければなりません。

### 組合行事の日程

月	日	曜	行 事
10月	13	火	住宅センター準備委員会
	14	水	
	15	木	
	16	金	
	17	土	
	18	日	
	19	月	
	20	火	
	21	水	
	22	木	拡大推進会議
	23	金	
	24	土	
	25	日	
11月	1	日	
	2	月	
	3	火	文化の日
	4	水	常任執行委員会
	5	木	
	6	金	執行委員会
	7	土	
	8	日	住まいの相談会
	9	月	主婦の会四専会議
	10	火	主婦の会役員会
	11	水	
	12	木	
	13	金	

中央最賃審の結論は「現行水準維持」。引き

熊本では公益委員がエ

ビデンス（根